

漏水調査にご協力を

水道施設課

☎046(252)7519
☎046(257)4155

水道の配水管と給水管からの漏水調査を次の通り実施します。この調査では、市委託の調査員が音聴棒などを使い地表面に現れない漏水箇所を調べます。所有者または管理者の修理箇所となる水漏れを発見した場合にはお知らせしますので、市指定工事業者へ修理を依頼してください(費用は自己負担)。

※市指定工事は、市ホームページをご覧ください。

市管工事業者協同組合 ☎046(251)5179へお問い合わせください。

○調査期間 8月上旬～11月中旬

○調査場所 ▽配水管 ▽市内全域 ▽給水管 ▽相模が丘1～6丁目、広野台1～2丁目、相武台1～4丁目、小松原1・2丁目、

第37回中学生の主張 作文コンクール作品募集

担当 青少年課
☎046(253)8415
☎046(259)2163

日常生活の体験を基に、その意見を発表し、広く市民に訴えることにより中学生への理解を深めてもらうことを目的とした中学生の主張作文を募集します。

応募作品を審査し、11月23日(木)開催予定の「第41回座間市青少年健全育成大会」で表彰し、作品集冊子を作成する予定です。

○応募資格 市内在住の中学生

○課題 ①私たちと環境 ②命を考える ③私が社会や他人のためにでき



日常生活の体験を基に、その意見を発表し、広く市民に訴えることにより中学生への理解を深めてもらうことを目的とした中学生の主張作文を募集します。

○応募方法 課題のうち一題を選んで400字詰め原稿用紙4枚程度にまとめ、9月6日(水)までに〒252-0023立野台1-1-4 青少年センター内青少年課 主張作文担当宛てに郵送(当日消印有効)または持参 ※一人1点に限る。

※応募作品は返却しません。

緑ヶ丘1～6丁目、明王、栗原、ひばりが丘1～5丁目、栗原中央1～6丁目、東原1～5丁目

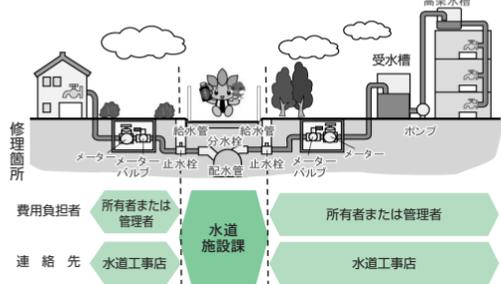
○内容 ▽昼間 ▽個人の敷地内(メーター付近)の給水管の漏水調査 ▽夜間 ▽道路上での配水管漏水調査

○調査会社 水道総合プランニング株式会社

◆調査業者を騙った請求にご注意を

市委託の調査会社は「水道総合プランニング株式会社」です。調査業者が漏水

漏水修繕費用負担区分図



調査の費用を請求することはありません。なお、調査員には、身分証明書と調査腕章の携帯を義務付けています。

青少年善行ほう賞候補者の推薦

担当 青少年課
☎046(253)8415
☎046(259)2163

推薦内容を審査し、受賞者・団体を決定し、11月23日(木)開催予定の「第41回座間市青少年健全育成大会」で表彰する予定です。

○ほう賞対象 25歳未満の市内に在住・在勤・在学者で、次のいずれかに該当する方または団体。①隣人、友人などに対する援助や善い行いに尽くしたものの②社会福祉施設または、社会的弱者に対する訪問・激励・介護、その他の各種奉仕もしくは、金品の寄付やその他社会福祉に尽くしたものの③子ども会の指導、年少者の教育・指導、非行少年の

推薦内容を審査し、受賞者・団体を決定し、11月23日(木)開催予定の「第41回座間市青少年健全育成大会」で表彰する予定です。

○ほう賞対象 25歳未満の市内に在住・在勤・在学者で、次のいずれかに該当する方または団体。①隣人、友人などに対する援助や善い行いに尽くしたものの②社会福祉施設または、社会的弱者に対する訪問・激励・介護、その他の各種奉仕もしくは、金品の寄付やその他社会福祉に尽くしたものの③子ども会の指導、年少者の教育・指導、非行少年の

推薦内容を審査し、受賞者・団体を決定し、11月23日(木)開催予定の「第41回座間市青少年健全育成大会」で表彰する予定です。

○ほう賞対象 25歳未満の市内に在住・在勤・在学者で、次のいずれかに該当する方または団体。①隣人、友人などに対する援助や善い行いに尽くしたものの②社会福祉施設または、社会的弱者に対する訪問・激励・介護、その他の各種奉仕もしくは、金品の寄付やその他社会福祉に尽くしたものの③子ども会の指導、年少者の教育・指導、非行少年の

8月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(第2水曜日(9日)は午後のみ)	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士(面談のみ)	8日夜 9日 15日夜 16日 22日夜 23日	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年度内一人につき1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政書士(遺言書等作成)	17日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
交通事故処理士(取引・契約)	10日 17日 15日 25日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分 毎月第3火曜日午後1時30分～4時 毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション(近隣・管理組合)	24日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
市民一般	18日	第3金曜日午後1時30分～4時30分(17日まで受け付け)
人権擁護委員(近隣問題など)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
ドメスティックバイオレンス	8日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分
住まい探し(高齢者)	15日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時(電話予約制。14日までに(公社)かながわ住まいまちづくり協会☎045(664)6896へ)
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) 毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置	毎週月曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～正午	市役所1階障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043 担当 障がい福祉課
駐留軍離職者	17日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時
児童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可)	市役所2階子ども政策課 ☎046(252)8026 担当 子ども政策課
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 ☎046(252)8732 担当 教育指導課

市民健康マラソン大会協賛企業募集

市では11月26日(日)に開催する第34回座間市市民健康マラソン大会の協賛企業を募集しています。

○協賛内容 ①大会参加者約1,200人分の参加賞(チラシ・リーフレットなどを除く) ②ナンバーカード抽選会用景品(原価換算5千円以上) または協賛金(1口5千円)

○協賛種別 マナンバーカード協賛(①②の協賛)=大会参加者約1,200人が付けるナンバーカードへの商標・社名ロゴなどのカラー印刷、会場にPR(販売)ブースの設置、会場にのぼり旗の設置(作成は自己負担、設置は10本まで)、一般協賛の特典マ一般協賛(①②いずれかの協賛)=大会プログラム(約1,200部)に企業広告(A4の2分の1サイズ(二口以上でA4サイズ)、カラー印刷)の掲載、大会ホームページ(市ホームページ内)に商標・社名ロゴなどの掲載、会場でのチラシなどの設置

○協賛金・物品納入期限 11月17日(金)

○申込方法 8月24日(木)までに市役所2階スポーツ課で配布する「座間市市民健康マラソン大会協賛申込書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記し〒252-8566座間市役所スポーツ課宛てに郵送、電子メール(sport@city.zama.kanagawa.jp)、ファクスまたは直接担当へ

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

8月に納めていただくのは

▽市・県民税(2期)▽国民健康保険税(3期)▽介護保険料(3期)▽後期高齢者医療保険料(2期)

※市指定の金融機関、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアなどで納めてください。使用料などもお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。